

項目 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	: マイクロクリーン DF MIKROKLENE DF
別名称	: 該当せず
推奨用途	: 除菌洗浄剤
使用上の制限	: 業務用
希釈製品情報	: 希釀情報なし.
供給者の会社名称、住所及び 電話番号	: エコラボ合同会社 東京都中央区晴海 1-8-11 0120-103-144 (インスティチューション事業部) 0120-103-145 (フード アンド ビバレッジ事業部)
緊急電話番号	: 0120-756-005 (フリーダイヤル)
作成日	: 2023. 02. 20

項目 2. 危険有害性の要約**化学品のGHS分類**

金属腐食性化粧品	: 区分1
皮膚腐食性／刺激性	: 区分2
眼に対する重篤な損傷性／眼	: 区分2A
刺激性	
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) (経口)	: 区分1 (内分泌系)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) (吸入した場合)	: 区分1 (内分泌系)
水生環境有害性 短期 (急性)	: 区分2

GHSラベル要素

注意喚起語	: 危険
危険有害性情報	: 金属腐食のおそれ。 皮膚刺激。 強い眼刺激。 長期にわたる、又は反復ばく露（経口）による臓器（内分泌系）の障害 長期にわたる、又は反復ばく露（吸入）による臓器（内分泌系）の障

安全データシート

マイクロクリーン DF

害。
水生生物に毒性。

注意書き

： 予防：

他の容器に移し替えないこと。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 取扱い後は皮膚をよく洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 環境への放出を避けること。 保護手袋/保護眼鏡/保護面を着用すること。

： 処置：

皮膚に付着した場合： 多量の水で洗うこと。 眼に入った場合： 水で数分間注意深く洗うこと。 次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。 その後も洗浄を続けること。 気分が悪い時は、医師の診断 / 手当てを受けること。 皮膚刺激が生じた場合： 医師の診察／手当てを受けること。 眼の刺激が続く場合： 医師の診察／手当てを受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 物的被害を防止するためにも流出したものを受け取ること。

： 保管：

耐腐食性／耐腐食性内張りのある容器に保管すること。

： 廃棄：

内容物／容器を地域、国内および国際的な規則に従って、承認された施設に廃棄すること。

他の危険有害性

： 塩素系漂白剤または塩素を含む製品と混ぜないこと。 塩素ガスを発生する可能性がある。

項目 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名	CAS番号	含有量 (%)
りん酸	7664-38-2	< 10
エチレングリコールモノ-ノルマル-ブチルエーテル	111-76-2	2.1
ヨウ素	7553-56-2	< 10
ヨウ素化合物	非公開	0.1 - 1

項目 4. 応急措置

吸入した場合 : 症状が現れる場合には医療機関で診察を受ける。

皮膚に付着した場合 : 直ちに最低15分間は多量の水で洗い流す。 できれば、低刺激性の石鹼を使う。 刺激があり継続する場合には医療機関で診察を受ける。

眼に入った場合 : 直ちにまぶたも含め、十分な水で少なくとも15分間洗う。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。 その後も洗浄を続けること。 医療処置を受ける。

飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。 症状が現れる場合には医療機関で診察を受ける。

応急措置をする者の保護 : 曝露の危険がある時は、個人用防護具に関する第8章を参照すること。

医師に対する特別な注意事項 : 症状に応じた治療を行う。

安全データシート

マイクロクリーン DF

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 : 健康への影響と症状の詳細については、項目11 を参照。

項目 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 現場の状況と周辺環境に応じて適切な消火手段を用いる。
- 使ってはならない消火剤 : 知見なし。
- 特有の危険有害性 : 引火性または燃焼性はない。
- 消防を行う者の保護 : 保護具を使用する。
- 特有の消火方法 : 汚染した消火廃水は回収すること。排水施設に流してはならない。火災の残留物や汚染した消火廃水は、関係法規に従って処理する。火災や爆発の場合は、煙霧を吸い込まない。

項目 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置 : 確実に訓練を受けた従業員のみにより清掃が行われるようにする。項目 7 および 8 に記載した保護措置を参考する。
- 環境に対する注意事項 : 土壌、地表水または地下水との接触を避ける。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 安全に対処できるならば漏洩を止めること。漏出物を閉じ込め、不燃性の吸収剤（砂、土、珪藻土、バーミキュライト等）を使用して集め、地域/国の規則に従い、廃棄用の容器に入れる（項目 13 を参照）。微量残存物は水で流し去る。大量の漏洩の場合、堤を築いて漏洩物の流出を防ぐか、あるいは流出した漏洩液が水路に到達しないようにする。

項目 7. 取扱い及び保管上の注意

- 取り扱い : 皮膚及び目との接触を避ける。取り扱い後は手をよく洗うこと。塩素系漂白剤または塩素を含む製品と混ぜないこと。塩素ガスを発生する可能性がある。機械的な故障または製品の希釀液と接触する場合は、完全な個人用保護具を着用してください。
- 衛生対策 : 十分な衛生的作業を行い安全規定に従って取扱う。取り扱い後は、顔、手、および露出した皮膚をすべてよく洗うこと。
- 保管 : 子供の手の届かないところに置くこと。容器を密閉しておくこと。適切にラベルを貼った容器に保存する。
- 保管温度 : 製品ラベルを参考するか、営業担当者にお問い合わせください。

項目 8. ばく露防止及び保護措置

作業環境における成分別暴露限界/許容濃度

成分及び含有量	CAS番号	暴露形態	許容濃度	基準
---------	-------	------	------	----

安全データシート

マイクロクリーン DF

りん酸	7664-38-2	OEL-M	1 mg/m ³	日本産業衛生学会 (許容濃度)
エチレングリコールモノ-ノルマル-ブチルエーテル	111-76-2	ACL	25 ppm	安衛法 (管理濃度)
		OEL-C	20 ppm 97 mg/m ³	日本産業衛生学会 (許容濃度)
ヨウ素	7553-56-2	OEL-M	0.1 ppm 1 mg/m ³	日本産業衛生学会 (許容濃度)

設備対策

全体換気装置は作業者が暴露される空中浮遊物質濃度の管理に十分なものを使用する。

保護具

眼の保護具 : サイドシールド付き保護眼鏡

手の保護具 : 次の個人保護具を着用する :

標準手袋タイプ。

ブチルゴム

ネオプレン

ニトリルゴム

手袋に劣化または薬品の浸透を示す兆候がわずかでもある場合は、手袋を破棄し取り替えなければならない。

皮膚及び身体の保護具 : 特別な保護具は必要ない。

呼吸用保護具 : 作業者が暴露限界値を上回る濃度にさらされる場合には、適切な認定を受けたマスクを着用する必要がある。

項目 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態 : 液体

色 : 不透明、暗褐色

臭い : 沢素

融点／凝固点 : データなし

沸点または初留点および沸点範囲 : > 100 ° C

可燃性 : (固体、気体) : 該当せず
(液体) : 燃焼が持続しない。

爆発下限及び爆発上限限界／可燃限界 : データなし

引火点 : 該当せず、燃焼が持続しない。

自然発火点 : データなし

分解温度 : データなし

pH : 2.3 - 2.7, (100 %)

安全データシート

マイクロクリーン DF

粘度	: データなし
溶解度	: 可溶(水)
n-オクタノール／水分配係数 (log 値)	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度及び／又は相対密度	: 1.07 - 1.09
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし

項目 10. 安定性及び反応性

反応性	: 通常の使用条件において既知の危険な反応はない。
化学的安定性	: 通常の状態では安定。
危険有害反応可能性	: 塩素系漂白剤または塩素を含む製品と混ぜないこと。塩素ガスを発生する可能性がある。
避けるべき条件	: 知見なし。
混触危険物質	: 塩基類 金属 有機物
危険有害な分解生成物	: 火災の際、次のような有害分解が起こる可能性がある: 炭素酸化物 (COx) ハロゲン化化合物 リン酸化物 (POx)

項目 11. 有害性情報

可能性のある暴露経路の情報 : 吸入した場合、眼に入った場合、皮膚接触

健康に及ぼす潜在的影響

眼	: 強い眼刺激。
皮膚	: 皮膚の刺激を引き起こす。
摂取	: 通常の使用条件下での健康障害は知られていない。

吸入した場合 : 通常の使用条件下での健康障害は知られていない。

長期的曝露 : 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害。

人体に対する暴露体験

眼に入った場合 : 発赤、痛み、刺激性

安全データシート

マイクロクリーン DF

皮膚接触 : 発赤、痛み、刺激性

飲み込んだ場合 : 症状は知られていない。

吸入した場合 : 症状は知られていない。

毒性

製品

急性毒性（経口） : 急性毒性推定値: > 2,000 mg/kg

急性毒性（吸入） : 4 h 急性毒性推定値: > 5 mg/l
試験環境: 粉じん/ミスト

急性毒性（経皮） : 急性毒性推定値: > 2,000 mg/kg

皮膚腐食性 / 刺激性 : データなし

眼に対する重篤な損傷性又は
眼刺激性 : データなし

呼吸器または皮膚感作性 : データなし

発がん性 : データなし

生殖への影響 : データなし

生殖細胞変異原性 : データなし

STOT - 1 回暴露 : データなし

STOT - 反復暴露 : データなし

誤えん有害性 : データなし

成分及び含有量

皮膚腐食性 / 刺激性 : りん酸
皮膚腐食性／刺激性 - 区分 1B
エチレングリコールモノ-ノルマル-ブチルエーテル
皮膚腐食性／刺激性 - 区分2
ヨウ素
皮膚腐食性／刺激性 - 区分 1B

成分及び含有量

眼に対する重篤な損傷性又は
眼刺激性 : りん酸
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 - 区分1
エチレングリコールモノ-ノルマル-ブチルエーテル
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 - 区分2A
ヨウ素
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 - 区分1
ヨウ素化合物
眼への刺激 - 区分2B

項目 12. 環境影響情報

生態毒性

安全データシート

マイクロクリーン DF

環境に与える影響 : 水生生物に毒性。

製品

魚毒性 : データなし

ミジンコ他の水生無脊椎動物 : データなし
に対する毒性

藻類に対する毒性 : データなし

成分及び含有量

魚毒性 : エチレングリコールモノ-ノルマル-ブチルエーテル
96 h LC50 魚類: > 100 mg/l

ヨウ素
96 h LC50 *Oncorhynchus mykiss* (ニジマス): 1.67 mg/l

成分及び含有量

ミジンコ他の水生無脊椎動物 : りん酸
に対する毒性 48 h EC50 *Daphnia magna* (オオミジンコ): > 100 mg/l

ヨウ素
48 h EC50 *Daphnia magna* (オオミジンコ): 0.2 mg/l

ヨウ素化合物
48 h LC50: 0.17 mg/l

成分及び含有量

藻類に対する毒性 : りん酸
72 h EC50 *Desmodesmus subspicatus* (緑藻): > 100 mg/l

エチレングリコールモノ-ノルマル-ブチルエーテル
72 h EC50 水生植物: 911 mg/l

ヨウ素
72 h EC50 *Desmodesmus subspicatus* (緑藻): 0.13 mg/l

残留性と分解性

データなし

生物蓄積性

データなし

土壤中の移動度

データなし

オゾン層への有害性

データなし

他の有害影響

データなし

安全データシート

マイクロクリーン DF

項目 13. 廃棄上の注意

化学品、当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

廃棄上の注意 : 未使用的製品と同様に処分する。空の容器は、リサイクルまたは廃棄のために、認可を受けた廃棄物処理業者に委託する。空の容器を再使用しない。地方自治体の規則に準拠した廃棄処分をする。

項目 14. 輸送上の注意

運送業者/委託者/送り主は、包装、ラベル、標識及び標札が選択された交通手段の法規に従っていることを確認する責任がある。

陸上輸送

国連番号 : 1805
品名（国連輸送名） : PHOSPHORIC ACID, SOLUTION
国連分類 : 8
容器等級 : III
環境危険有害性 : なし

海上輸送 (IMDG/IMO)

国連番号 : 1805
品名（国連輸送名） : PHOSPHORIC ACID SOLUTION
国連分類 : 8
容器等級 : III
海洋汚染物質 : 該当せず

国内規制がある場合の規制情報:

陸上輸送：消防法、毒劇法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。

海上輸送：船舶安全法に定められている運送方法に従う。

航空輸送：航空法に定められている運送方法に従う。

項目 15. 適用法令

該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

労働安全衛生法

指針等公表化学物質 法第28条第3項
該当せず

変異原性が認められた既存化学物質
該当せず

変異原性が認められた新規化学物質
該当せず

名称等を通知すべき危険物及び有害物

法第57条の2（施行令別表第9）

化学名又は一般名	含有量 (%)
----------	---------

安全データシート

マイクロクリーン DF

りん酸	< 10
エチレングリコールモノノルマルーブ チルエーテル	< 10
沃素及びその化合物	< 10

名称等を表示すべき危険物及び有害物

法第57条（施行令第18条）

化学名又は一般名
りん酸
エチレングリコールモノノルマルーブチルエーテル
沃素及びその化合物

特定化学物質障害予防規則

該当せず

有機溶剤中毒予防規則

該当せず

労働安全衛生法施行令 危険物

該当せず

毒物及び劇物取締法

該当せず

化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）

第1種指定化学物質

化学名又は一般名	含有量 (%)
エチレングリコールモノブチルエーテル	2.1

その他の適用される法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

消防法

消防法の危険物に該当しない。

水質汚濁防止法

該当せず

項目 16. その他の情報

引用文献

Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals（化学品の分類および表示に関する世界調和システム）(GHS)

IARC: (国際がん研究機関)

米国国家毒性試験プロジェクト(NTP)の発ガン性物質報告書

登録物質が収載された欧州化学機関(ECHA)リスト

EUのHPVC(高生産量化学物質)

安全データシート

マイクロクリーン DF

作成日 : 2023.02.20
初回作成日 : 2015.08.31
版番号 : 1.7
担当部署 : 製品法規管理室

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報にもとづき、当該製品の安全な取り扱い、使用、処理、保管、輸送、廃棄、漏洩時の処理等のために作成されたものですが、記載されている情報はいかなる保証をするものではなく、品質を特定するものではありません。また、このSDSのデータはここで指定された物質についてのみのものであり、指定されていない工程での使用や、指定されていない材料と組み合わせた使用に関しては有効ではありません。